

函館市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に対するパブリックコメント（意見公募）手続きの実施結果について

案 件 名	函館市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定
募 集 期 間	令和7年(2025年)12月8日から令和8年(2026年)1月9日まで
担 当 課	市立函館保健所保健予防課
意見提出者数	2名／0団体

○ 意見の概要と市の考え方

※ 「意見の概要」については、原文を要約および分割しています。

No.	意見の概要	市の考え方
1	市内の医療機関ごとにインフルエンザワクチン接種の料金が異なることについて、経済的な負担軽減のため、市が一部負担することで均一価格とすることはできないか。	<p>市行動計画の改定案においては、ワクチンの供給や接種体制の構築のほか、接種に関する情報提供や、健康被害の救済等の基本的事項について定めることとしておりますが、接種費用については、法令に基づくものを除き、各医療機関が自由診療として設定するものであり、本市の財政状況が非常に厳しい状況にある中で、その費用について独自に助成を行うことは難しいものと考えております。</p> <p>本市といたしましては、今後も国の法律や指針に基づき予防接種を実施し、病気の発生やまん延防止、市民の皆様の健康の保持増進に努めてまいりたいと考えております。</p>
2	新たなインフルエンザ対策を考える前に、前回のコロナ対策で行った過去の対策をまず見直し、ワクチン接種のリスクをきちんと伝えるべきである。	<p>このたびの市行動計画の改定は、実際の感染症危機対応で把握された課題を踏まえ、次の感染症危機でより万全な対応を目指して対策の充実等を図るために行うものであり、市が感染症危機対応を行うにあたっては、本計画の定めるところにより、感染拡大防止と社会経済活動の</p>

		<p>バランスを踏まえた対策を実施することとしております。</p> <p>また、ワクチンのリスクについては、国において適切な安全対策や情報提供等を行うとともに、市といたしましても、様々な媒体を活用し、ワクチンの有効性や安全性等に関する正しい情報を市民に幅広く発信することとしております。</p>
--	--	---

意見等を考慮した結果の修正案	意見による修正はありません。
結果の配布場所	市立函館保健所保健予防課（総合保健センター 3階）
お問い合わせ先	<p>市立函館保健所保健予防課</p> <p>TEL:0138-32-1539 FAX:0138-32-1526</p> <p>E-Mail : hc-yoboh-kansen@city.hakodate.hokkaido.jp</p>